

人権コラム 心、豊かに

◆ 男女共同参画と意識の変化

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。これは、2000（平成12）年に内閣府の男女共同参画推進本部によって「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深める」ことを目的に設けられました。

この週間の成立から20年以上が経過し、女性の社会進出は大幅に増加しています。それに伴い、働く女性についても社会の中で意識が変わってきています。令和2年度の「男女共同参画白書」によると男女別の『「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化』の調査項目では、2014（平成26）年が「反対」「どちらかといえば反対」の回答を合わせて女性が51.6%、男性が46.5%に対し、2019（令和元）年の結果は女性が63.4%、男性が55.6%となっています。また、『「女性が職業をもつことに対する意識」の変化』の項目では、「子供ができて、ずっと働き続ける方がよい」という回答が2014年では女性が45.8%、男性が43.5%に対し、2019年の結果は女性が63.7%、男性が58%と、男女ともに6割近くになっています。このように、「男は仕事、女は家庭」といった意識に変化が生じてきていることが分かります。

その反面、『「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化』の2019年の回答で、「賛成」「どちらかといえば賛成」の回答を合わせると、男女ともに3割以上存在することも事実です。

こうした女性の社会進出に肯定的ではない意見を少しずつでも変えていくために、何ができるか一人ひとりが考えることで、「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成」に近づくことができるのではないのでしょうか。